

菊池保健所清掃業務特記仕様書

1 清掃日及び作業時間

(1) 日常清掃

- ・清掃日 原則として、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く日に行う。
- ・作業時間 原則として、執務時間内(午前8時30分から午後5時15分)とする。

(2) 定期清掃

- ・清掃日 原則として、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に行うものとし、協議のうえ決定する。
- ・作業時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分までとする。

2 業務対象

業務の対象となる庁舎等は以下のとおりとする。

- (1) 建物の名 菊池保健所
 所在地 菊池市隈府1272-10
 構造 鉄筋コンクリート造 2階建
 延面積 867.65㎡
 用途 事務庁舎
 清掃面積 以下のとおり

区 分		仕上げ材	清掃面積(㎡)
建物の内部	1玄関ホール及び非常口	弾性床及び硬質床	32.53
	2事務室	弾性床	365.02
	3会議室	〃	157.18
	4廊下	〃	128.35
	5便所及び洗面所	〃	47.88
	6湯沸室	〃	8.89
	7階段	〃	15.92
			755.77
建物の外部	1玄関回り		129.27
	2駐車場		1,983.16
	3窓ガラス		165.24
			2,277.67